

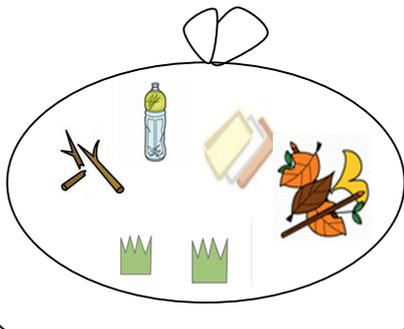
— 河川・海岸清掃ごみの分別方法 —

【注意事項】

- ✓自治会清掃ごみは汚れた物が多く、洗浄など特別な作業をしないと資源化できませんので、**通常の分別とは異なります。**
- ✓海水で濡れたままの物は収集できません。
- ✓収集できないごみの例
 - ・テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機及び衣類乾燥機などの特定家庭用機器
 - ・**液体が入った物（容器）**
 - ・消火器、ガスボンベ、**各種タイヤ（令和4年4月から）**

1. 燃やせるごみ (45L、18Lの袋を使用)

草・枝木、発泡スチロール
プラスチック製容器包装
ペットボトルなど
※漁網、ロープは、粗大ごみです。
燃やせるごみの中には入れない
てください。
※枝木は、なるべく袋に入れて
ください。



2. 河川の藻・水草

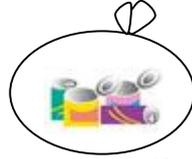
乾かして、草・枝木と同様に
「燃やせるごみ」として袋に
入れてください。
※集積場所の事情等により、
乾かすことが難しい場合は、
土のう袋に入れて乾かして
ください。

※泥は必ず取り除いて
ください。



3. 缶 (45L以内の袋 を使用)

※びんは入れない
てください。



※液体入りは絶対ダメ!!

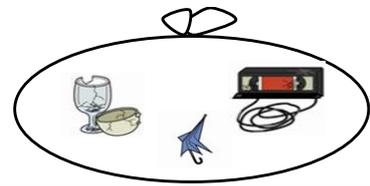
4. びん (45L以内の袋を使用)

※金属製のキャップは、必ず
外してください。
※金属製のキャップは、「缶」
の袋に入れてください。



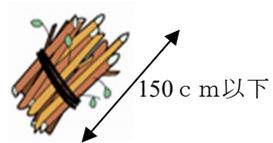
5. 燃やせないごみ(45L以内の袋を使用)

※45L以内の袋に入る燃やせないごみ
※缶、びん、有害ごみは、入れないでください。



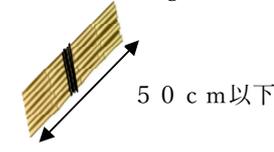
6. 長い枝・木

※150cm以下に切り、
枝を切り落とした後、
紐で束ねてください。
※1束10kg程度



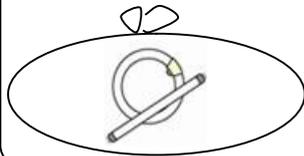
7. 竹・笹

※50cm以下に切り、
束ねてください。
※1束10kg程度



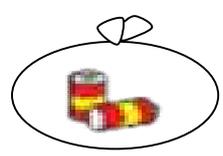
8. 有害ごみ (水銀使用廃製品)

蛍光管、水銀を使った
体温計等



9. 有害ごみ (水銀使用廃製品以外)

乾電池、ライター、
充電式電池等



10. 粗大ごみ ※下記の分類ごとに集積してください。

漁網、ロープ

※事業系ごみは収集不可。
※袋に入れる場合、漁網、ロープ
以外は入れないでください。



プラスチック類

例:ポリ容器(空)



燃やせないごみ (プラスチック類以外)

例:ドラム缶(空)



【収集不可】

※各種タイヤ(R4.4~)

- ・自動車
- ・自動二輪車
- ・原付自転車
- ・自転車
- ・一輪車 等



↓
上記【注意事項】を
御確認ください。